

活動分野別の日本語教育人材の養成・研修に関する ワーキンググループにおける検討の方向性(案)

1. 日本語教育人材に求められる資質・能力について

全ての日本語教育人材に求められる基本的な資質・能力を示すこととする。

平成12年報告で示された資質・能力に加え、新たに「コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性に対する理解」と、「常に学び続ける姿勢」「日本語教育を通じた人間の成長と発達に対する深い理解と関心を有している」ことを求めることとする。

2. 日本語指導者(養成段階)に必要なとされる教育内容について

「日本語教員養成において必要とされる教育内容」については、平成12年報告(「日本語教育のための教員養成について」)に3つの教育領域、5つの区分が示されているが、本報告においても、これを踏襲する。

平成12年から17年を経過し、新たに追加・修正が必要な項目については見直しを行う。

教育内容の例として146の項目が示されているが、このうち、日本語指導者(養成段階)を対象とする教員養成課程及び養成講座等において必修とすべき項目については、「コアカリキュラム(基礎項目)」を示すこととする。

3. 活動分野別(初任)日本語指導者に求められる教育内容について

「生活者としての外国人」「留学生」「外国人児童生徒等」に対する日本語指導者は、養成段階における教育内容に加え、各活動分野の初任者に対する教育内容を別に示すこととする。

活動分野別(初任)日本語指導者に対する教育内容は、養成段階・初任段階のいずれにおいても実施されることが考えられる。

4. 日本語指導者(中堅)について

日本語指導の中核を担う人材として中堅の日本語指導者に求められる資質・能力及び教育内容を示すこととする。